

頑張るまちづくり法人を募集します！ まちづくり法人表彰について

主催：国土交通省

共催：(財)区画整理促進機構、(財)国土技術研究センター、(社)全国市街地再開発協会、
(財)都市計画協会、(独)都市再生機構、(財)都市づくりパブリックデザインセンター、
(財)都市みらい推進機構、(財)民間都市開発推進機構

これからの民間・公共施設を含む地域のまちづくりにおいては、まちづくり法人*が中心となつて、事業収入を確保しながら、その経営能力やコミュニティのつながりを活かして、持続的にまちづくりを推進することが期待されています。

国土交通省においては、各地のまちづくりに向けた取組が一層推進されることを目指し、都市の課題解決に取り組み、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させる先進的なまちづくり法人を表彰し、好事例として広く紹介します。

※ まちづくりを行う公益社団/財団法人、一般社団/財団法人、特例民法法人、特定非営利活動法人及び会社

【表彰の対象】

市区町村や他者が推薦するまちづくり法人

【表彰の部門】

次の3部門を設定（部門ごとに国土交通大臣賞等）

●まちの活性化・魅力創出部門

景観や街並みの整備・保全、公共公益施設の活用などにより、まちの活性化や魅力創出に貢献した取組

●まちの安全・快適化部門

防災・防犯対策の充実、都市施設等の整備や環境の向上、地域交通サービスの提供などにより、居住者や来街者の安全性や快適性の向上に貢献した取組

●まちづくりの担い手サポート部門

まちで活躍する人々を応援し、まち全体の活力向上に貢献した取組



【審査の方法】

審査の際は、取組の【先導性】【公益性】【効果】【継続性】といった項目により審査されます。（審査の過程において、プレゼンテーションを求められることがあります。）

【応募の締切】

平成24年3月16日

【表彰についての詳細・応募用紙のダウンロード】

http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi05_hh_000050.html

【提出先及び問い合わせ先】

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 官民連携推進室
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
TEL：03-5253-8111（内線：32543、32536）
FAX：03-5253-1589

